○文化庁告示第十三号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百十三条第一項及び第百七十二条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる天然記念物を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同法第百十三条第三項及び第百七十二条第三項において準用する第三十二条の二第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年二月三日

文化庁長官　青柳　正規

上欄		下欄
名称	指定告示	地方公共団体名
甑島長目の浜及び潟湖群の植物群落	平成二十七年文部科学省告示第四十号	**薩**摩川内市（鹿児島県）

○文化庁告示第十四号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百三十三条において準用する第百十三条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる登録記念物を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同法第百三十三条において準用する第百十三条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年二月三日

文化庁長官　青柳　正規

上欄		下欄
名称	登録告示	地方公共団体名
七里岩	平成二十七年文部科学省告示第百七十八号	韮崎市（山梨県）

○海上保安庁告示第七号

航路標識の設置、廃止及び一時撤去について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十八年二月三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称	伊良湖水道航路南東方ＡＩＳ信号所
位置	
所在地	神島灯台（三重県鳥羽市）の東南東方約四・二キロメートル（伊勢湾第二号灯浮標）
北緯	三四―三二―二六
東経	一三七―〇一―五一
海上移動業務識別及びそれに係るＡＩＳ信号に含まれる位置	伊勢湾第二号灯浮標のＧＰＳによる測定位置
電波の型式、周波数及び空中線電力	Ｆ一Ｄ　一六一・九七五ＭＨｚ　一二・五Ｗ
有効利用区域	半径約一三海里の円内の海面
業務開始年月日	平成二十七年十二月十六日
記事	本ＡＩＳ信号所は、海上移動業務識別及びＡＩＳ信号に含まれる位置の情報のほか、次の情報を通報している。 イ　伊勢湾第二号灯浮標の名称、種別及び位置移動の有無 ロ　伊勢湾第二号灯浮標における風向、風速及び波高
名称	神湊港Ａ防波堤仮設灯台
位置	
所在地	東京都八丈町（神湊漁港(1)防波堤外端）
北緯	三三―〇八―〇二
東経	一三九―四八―二一
塗色及び構造	白色　塔形
灯質	単閃緑光　毎三秒に一閃光
光度	実効光度二二〇カンデラ
光達距離	六・五海里
明弧	全度
高さ	地上から構造物の頂部まで七・四メートル　平均水面上から灯火まで二二メートル
点灯年月日	平成二十七年十二月二十一日
記事	東京都港湾局離島港湾部管理
名称	明石海峡航路中央ＡＩＳ信号所
位置	
所在地	江埼灯台（兵庫県淡路市）の北東方約二・四キロメートル（明石海峡航路中央第二号灯浮標）
北緯	三四―三七―二四
東経	一三五―〇〇―三三
海上移動業務識別及びそれに係るＡＩＳ信号に含まれる位置	明石海峡航路中央第二号灯浮標のＧＰＳによる測定位置
電波の型式、周波数及び空中線電力	Ｆ一Ｄ　一六一・九七五ＭＨｚ　一二・五Ｗ Ｆ一Ｄ　一六二・〇二五ＭＨｚ　一二・五Ｗ
電波の発射時間	常時
有効利用区域	半径約一三海里の円内の海面
業務開始年月日	平成二十七年十二月二十五日
記事	本ＡＩＳ信号所は、海上移動業務識別及びＡＩＳ信号に含まれる位置の情報のほか、次の情報を通報している。 イ　明石海峡航路中央第二号灯浮標の名称、種別及び位置移動の有無 ロ　明石海峡航路中央第二号灯浮標における風向及び風速
名称	洲本沖ＡＩＳ信号所
位置	
所在地	友ヶ島灯台（和歌山県和歌山市）の北方約八・三キロメートル（洲本沖灯浮標）
北緯	三四―二一―二〇
東経	一三五―〇〇―三〇
海上移動業務識別及びそれに係るＡＩＳ信号に含まれる位置	九九四三一一二〇一 洲本沖灯浮標のＧＰＳによる測定位置
電波の型式、周波数及び空中線電力	Ｆ一Ｄ　一六一・九七五ＭＨｚ　一二・五Ｗ Ｆ一Ｄ　一六二・〇二五ＭＨｚ　一二・五Ｗ
電波の発射時間	常時
有効利用区域	半径約一四海里の円内の海面
業務開始年月日	平成二十七年十二月二十五日
記事	本ＡＩＳ信号所は、海上移動業務識別及びＡＩＳ信号に含まれる位置の情報のほか、次の情報を通報している。 イ　洲本沖灯浮標の名称、種別及び位置移動の有無 ロ　洲本沖灯浮標における風向、風速及び波高
名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ａ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区の北北西方約七・二キロメートル）
北緯	三五―三七―二七
東経	一四〇―〇〇―二二
廃止年月日	平成二十七年十二月二十五日
名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ｂ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・二キロメートル）
北緯	三五―三七―三一
東経	一四〇―〇〇―二七
廃止年月日	平成二十七年十二月二十四日
名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ｃ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・三キロメートル）
北緯	三五―三七―三五
東経	一四〇―〇〇―三二
廃止年月日	平成二十七年十二月二十四日
名称	千葉港幕張沖第一埋戻し区域Ｄ灯浮標
位置	
所在地	千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・三キロメートル）
北緯	三五―三七―三九
東経	一四〇―〇〇―三七
廃止年月日	平成二十七年十二月二十五日